

令和8年（2026年）後期

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を所持している人を対象とした
みのおし市職員[行政職]採用試験募集案内

みのおし市

みのおし市では、障害の区分を問わず、職員の採用を行うとともに、障害のあるかたが、これまでの経験やスキル、障害特性にあわせてやりがいを持って仕事ができるよう、職員一人ひとりが活躍できる働きやすい環境づくりに努めています。

■ご自身の希望に合わせて、フルタイム勤務か短時間勤務かを選択することが可能なので、最初から長時間働くことに心配があるかたは、短時間勤務を選択することができます。実際に就労経験として積み重ね、それを通して、より自身の希望に近づくステップを踏むことができます。（1 試験の概要 ※参照）

■みのおし市で私たちと共に働き、共に支え、これからのみのおしのまちを誰もが住みやすいまちにしていきたいと思います。

1 試験の概要

◆みのおし市では、やる気と豊かな創造力のある職員を幅広く求めるため、採用試験において、いわゆる「公務員試験」を完全に廃止し、企業で実績の多い「SPI3（総合能力試験）」を実施しています。

◆従って、受験にあたって、いわゆる公務員試験のための勉強は必要ありません。

○受験区分と試験内容

職種	受験区分	試験科目	
		第1次試験	第2次試験以降
行政職 (常勤)	区分C-1	SPI3（総合能力試験） ※高卒程度試験	面接 実技試験
行政職 (任期付短時間)	区分C-2		

※任期付職員の勤務条件

短時間勤務職員の勤務時間…年間で1週間当たりの平均勤務時間が31時間になるように勤務時間を所属長が調整
任用期間…令和9年4月1日から令和12年3月31日

2 採用職種、予定人員及び受験資格（受験者の国籍は問いません。）

職種	予定人員	受験資格
行政職 (常勤)	若干名	次の要件をすべて満たすかた ① 昭和61年4月2日以降、平成21年4月1日までに生まれたかた
行政職 (任期付短時間)	若干名	② 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳のいずれかを所持しているかた ③ 令和8年前期実施の試験で同じ職種かつ同じ受験区分を受験していないかた

★ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

3 受験手続

(1) 申込方法

箕面市ホームページの入力フォームから申し込んでください。メールアドレスを登録後、入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のURLにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます）なお、入力フォームには、志望理由・自己PR等の文章入力及び写真のアップロードが必要です。入力フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）

申し込みURL：https://logoform.jp/form/5CLo/1697389

申し込みQRコード：

障害特性のため試験会場までの移動やパソコンの操作などが困難なかたや点字による受験を希望するかたは、試験日程が異なるなど、お知らせする事項がありますので、受験者アンケートにその旨を必ず記載してください。なお、点字による受験に限り、第1次試験は箕面市役所において、ペーパーテストでの受験となります。日時については、後日電話でお知らせします。

(2) 申込期間

【後期申込期間】

令和8年10月31日（土）まで

※令和8年10月31日（土）の午後5時までに申込みデータが箕面市のサーバー

に到着したものに限り受け付けます。受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

※原則、インターネット申込みになりますが、障害特性等のためインターネット申込みができない場合は、郵送申込みを受け付けます。郵送申込みを希望されるかたは、箕面市役所総務部職員課（tel：072-724-6707）までご連絡ください。なお、申込書類等の送付に1週間程度の時間を要しますので、日数に余裕をもってご連絡ください。

4 試験内容、試験日時及び会場

(1) 第1次試験

試験内容	SPI3（総合能力試験） ※パソコンによる受験となります。
日時	申込締め切り後、1ヵ月以内に電話または電子メールにより連絡します。なお、申込手続きに不備があり、失格の場合には受験案内を送付しません。また、提出された書類は返却せず、適正に管理のうえ処分しますので予めご了承ください。
会場	SPI3（総合能力試験） （株式会社）リクルートテストセンター 大阪中津会場 大阪市北区中津1-11-1 中津センタービル7階

(2) 第2次以降試験 別途通知します。

5 合格発表

① 第1次試験合格発表

箕面市ホームページで発表するとともに、合格者のみに本人宛電子メールで通知します。

② 最終合格発表

令和9年1月上旬以降に合否にかかわらず、本人あて郵送で通知します。

6 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和9年4月1日に採用の予定です。

7 給与

給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

(常勤) 初任給の目安は、次の表のとおりで、これに職務経験等を考慮し決定されます。なお、最終学歴が大学院卒であっても、受験資格は大学卒となり、採用された場合の初任給の格付けその他勤務条件は大学卒の基準で決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。また、6月、12月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

【初任給の目安】

大学院 修了	274,288円 (地域手当12%を含む)
大学(4年制) 卒	271,040円 (地域手当12%を含む)
高専・短大(2年制) 卒	259,840円 (地域手当12%を含む)

※大学院修了は、大学院に2年間在籍し、修了した場合の金額です。

(任期付) 初任給は、おおむね202,100円(地域手当12%を含む)です。このほか、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。また、6月、12月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

【退職手当にかかる公務員間の通算制度】

退職手当の通算制度の見直しを行い、令和9年4月1日以降は、本制度が適用される要件を「相互了解のもと行われる計画的な人事交流」により採用された場合に限ることとなりました。国や他の地方公共団体の職員であるかたが公募試験により本市に採用された場合、採用日によって取扱いが異なりますので、ご注意ください。

	令和9年3月31日までの採用者	令和9年4月1日以降の採用者
退職手当	相互通算を前提に通算	通算なし

※「退職手当の通算制度」とは

国又は他の地方公共団体の職員から一日も空けずに箕面市の職員に採用されたかたが本市を退職する場合に、相互通算を前提に前職の公務員等としての在職期間を通算して退職手当を支給する制度

ちゅういじこう
【注意事項】

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。
- (2) 提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (3) 受験に際して箕面市が収集した個人情報、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (4) 採用後は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。採用後に、私企業を営むことや報酬を得て本市の業務以外の仕事をする場合は、任命権者の許可を受ける必要がありますので、事前に職員課までお問い合わせください。